

みなかみ町生きる支援計画意見募集要項

1. 意見募集の案件

みなかみ町生きる支援計画

2. 案件の趣旨と目的

町では、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱を受けて、「誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良いみなかみ町」の実現を目的として、自殺対策計画を策定するにあたり、町民等からの意見を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施いたします。

3. 意見を募る対象者

- ①本町の区域内に住所を有する者
- ②本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ③本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者

4. 公表する資料

みなかみ町生きる支援計画（案）

5. 資料の公表と意見の募集期間

平成31年2月27日（水）から3月12日（火）まで
期間内の提出意見のみを有効とし、郵送の場合は消印有効とする。

6. 資料の公表場所

- ①町ホームページ <http://www.town.minakami.gunma.jp/>
- ②本庁舎1階 町民福祉課 障害・福祉グループ
- ③水上支所 庶務・住民サービスグループ
- ④新治支所 庶務・住民サービスグループ

7. 意見の提出方法および提出先

- (1) 直接提出（土曜・日曜を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ①本庁舎1階 町民福祉課 障害・福祉グループ
 - ②水上支所 庶務・住民サービスグループ
 - ③新治支所 庶務・住民サービスグループ
- (2) 郵送
〒379-1393 みなかみ町後閑318番地
みなかみ町役場 町民福祉課 障害・福祉グループ
- (3) F A X
0278-62-9066 みなかみ町役場 町民福祉課 障害・福祉グループ あて
- (4) 電子メール
office-hoken@town.minakami.gunma.jp（町民福祉課代表アドレス）
- (5) その他
電話や口頭での意見は、原則として受け付けない。

8. 提出様式

別紙様式〔様式（PDF版）／様式（Word版）〕に、住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）及び電話番号を記入し、提出する。また、本町の区域内に就業する方は、その所在地、名称も記入する。（その他、記入要領を参照すること）

9. 提出された意見

(1) 個人情報の取り扱い

このパブリックコメントにより、収集した個人情報については、「みなかみ町個人情報保護条例」に基づき適切に対処する。

(2) 意見の公表

寄せられた意見については、取りまとめた後、ホームページ等で公表する予定である。
なお、類似するご意見等は、まとめて公表する。

(3) その他

意見・提言の趣旨が不明なものや、生きる支援計画に関する意見でないものについては、意見等として取り扱いをしない。

10. 問い合わせ先

みなかみ町役場 町民福祉課 障害・福祉グループ (0278-25-5011)

子育て健康課 健康推進グループ (0278-62-2527)

電子メール: office-hoken@town.minakami.gunma.jp

<別紙様式>

みなかみ町生きる支援計画パブリックコメント様式

住所		電話番号				(※) 勤務先 住所	
ふりがな 氏名		年齢	(※) 歳	性別	(※) 男・女	(※) 勤務先 名称	

題名
意見・提言の内容
上記内容の理由

【記入要領】

- (1) 「住所」、「氏名」、「電話番号」を必ずご記入してください。また、「※」については、任意記入項目としておりますが、整理の都合上、「年齢」、「性別」の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名、電話番号などの個人情報を公表することはありません。
本町の区域内に就業する方は、勤務先所在地及び勤務先名称も記入してください。
- (2) 「題名」には、何についてのご意見を記入してください。
- (3) 「意見・提言の内容」は、できるだけ具体的に記入してください。また、ご意見は、計画案の文言を具体的に修正（追加・削除）する形で記入してください。
- (4) 「上記内容の理由」は、意見・提言の内容の理由を具体的に記入してください。